

# ごかのお知らせ (No.468)

## お知らせ

### 第19回 五霞町

### 高齢者福祉大会の開催について

(健康福祉課)  
第19回五霞町高齢者福祉大会を次のとおり開催します。

#### ○開催日時

9月15日(月)午前9時開会  
(受付は8時20分から)  
(午前11時終了予定)

#### ○場所

中央公民館 講堂

#### ○表彰者予定 (9月1日現在)

- ・ 最高長寿者 男女各1名
- ・ 百歳到達者 2名
- ・ 米寿到達者 51名
- ・ 傘寿到達者 54名
- ・ 長寿特別賞 2名

また、金婚を迎えられる方の表彰も併せて行います。

#### ○アトラクション

五家英子歌謡ショー  
午前10時開演予定

#### ○交通手段

大会当日は、送迎バスを用意しておりますので、バス運行予定表(回覧に添付)を参照のうえ、ご利用ください。

#### ○その他

終了後、引き続き「第16回健康福祉まつり」を開催します。多数のご来場をお待ちしております。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G  
☎(84) 00006 (直通)

### 農業用プラスチックの回収について

(産業課)

使用済みとなった農業用プラスチック回収を実施します。

回収に当たっては事前に申し込みが必要となります。

詳細については、別途回覧にてお知らせします。

#### ○主な回収対象物

- ・ ハウス等被覆用ビニール
- ・ 肥料用空袋
- ・ 園芸用マルチフィルム
- ・ 水稻育苗箱

※回収物の状態や種類によって回収できないものもあります。

#### ○事前受付日時

9月11日(木)・12日(金)  
午前9時〜午後5時

#### ○受付場所

役場2階 第2会議室

#### ○回収日

9月25日(木)

#### ○収集場所

五霞地区カントリーエレベーター敷地内

#### ○お問い合わせ

産業課 地域振興G  
☎(84) 2582 (直通)

### 農用地利用集積について

(農業委員会)

農地を遊休化し荒廃させると、年数を経るごとに農地性を失い、復旧するのに多大な投資と労力が掛かります。

高齢や勤めで耕作ができない方は、農業経営規模を拡大したい方に貸すことによって、農地の保全と有効利用が図れるようになります。

手続きに關しましては、農用地利用集積計画申出書を貸す人・借りる人の合意により、作成することとなります。

貸し借りの年限を区切って行うもので、3年・6年・10年を原則としています。

公募期間は、9月から10月15日までとなっておりますので、希望される方はお申し出ください。

#### ◆貸し手のメリット

- ・ 農地を貸しても農地法3条の許可は不要です。
- ・ 貸した農地は期間がくれば必ず返してもらえます。
- ・ 継続したいときは再設定することもできます。

#### ◆借り手のメリット

- ・ 経営規模の拡大が図れます。
- ・ 農地を借りても農地法3条の許可は不要です。
- ・ 契約期間中は安心して耕作ができます。
- ・ 利用権の再設定で継続して借りることが出来ます。

#### ○お問い合わせ

産業課 農業委員会G  
☎(84) 2582 (直通)

### 児童手当現況届の提出はお済みですか

(健康福祉課)

児童手当を提出していないと10月からの児童手当が受給できませんので、必ず提出してください。

#### ○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G  
☎(84) 00006 (直通)

